7環管第1号の369
令和7年10月17日

株式会社東海フロン
　代表取締役　青木　義行　様

京都府知事　　西脇　隆俊

第一種フロン類充塡回収業の更新登録について（通知）

令和7年9月30日付けで申請のことについては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定で準用する第28条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登録番号　　京都府知事(登－27)第2611596号

登録年月日　　平成27年12月16日

有効期間　　令和7年12月16日から令和12年12月15日まで

回収の対象とする第一種特定製品の種類
　エアコンディショナー
　冷蔵機器及び冷凍機器

回収しようとするフロン類の種類
　ＣＦＣ、ＨＣＦＣ、ＨＦＣ

充塡の対象とする第一種特定製品の種類
　エアコンディショナー
　冷蔵機器及び冷凍機器

充塡しようとするフロン類の種類
　ＣＦＣ、ＨＣＦＣ、ＨＦＣ